

白河市「市民共学」出前講座とは？

市民の要望に応じて、市職員等や市民ボランティアが講師として出向き、行政の取り組みや専門的事項についての講座を通して、生涯学習を支援するために行われるものです。

○対象者

市内に在住、在勤または在学する方で、原則として10人以上で構成された団体が対象となります。

○講座時間と開催場所

1回あたりの講座の時間は原則として1時間30分以内でお願いします。
開催場所は、市内に限ります。

○「出前講座」の申し込み方法など

- ①「出前講座申込書※」に必要事項を記入し、希望日の14日前までに、生涯学習スポーツ課へ提出してください。(郵送・FAX・市公式HPからも可)
※講師との日程調整となるため、できるだけお早めにお申込みください。
- ②生涯学習スポーツ課が、講師と日程等を調整し、申込者へ「受託通知書」または、「不受託通知書」を送付します。
- ③「受託通知書」が届きましたら、申込者から、直接講師に連絡をしていただき、詳細について打合せを行ってください。
※申込書は、市HPや生涯学習スポーツ課(市役所本庁5階)で手に入れることができます。また、当パンフレットの最終ページをコピーしてお使いいただいても結構です。

○申込み・問い合わせ先

白河市教育委員会 生涯学習スポーツ課 生涯学習係

〒961-8602 白河市八幡小路7-1

TEL:0248-22-1111(内線2501) FAX:0248-22-1143

◆「出前講座」のボランティア(講師)を随時募集しております。

○注意事項

- ・出前講座に係る会場の手配や準備、催しのお知らせ、当日の進行など、講座の運営やそれに伴う費用などは申込者側でご負担願います。
- ・次のようなときはお断りする場合があります。
 - ①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を損害するおそれのあるとき
 - ②政治、宗教、または営利を目的とした催しを行うおそれのあるとき
 - ③出前講座の目的に反していると認められたとき